

# 時価情報

## 有価証券の時価等

前・当中間会計期間における有価証券の時価等は、次のとおりであります。

### ①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	前中間会計期間（2024年9月30日）			当中間会計期間（2025年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	34,022	34,027	4	—	—	—
	小計	34,022	34,027	4	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	108,866	108,544	△ 322
	地方債	90,374	89,726	△ 647	91,528	89,768	△ 1,759
	社債	30,172	29,944	△ 228	30,203	29,579	△ 624
	小計	120,546	119,671	△ 875	230,597	227,891	△ 2,705
合計		154,569	153,698	△ 870	230,597	227,891	△ 2,705

### ②子会社株式及び関連会社株式等

前・当中間会計期間における市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,450	2,450	2,500	2,500
関連会社株式	50	50	50	50
組合出資金	32	32	661	661

### ③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	前中間会計期間（2024年9月30日）			当中間会計期間（2025年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	151,044	43,768	107,276	153,281	39,568	113,713
	債券	77,886	77,738	147	150	150	0
	国債	66,652	66,573	78	—	—	—
	地方債	7,112	7,081	31	—	—	—
	社債	4,121	4,084	37	150	150	0
	その他	81,119	79,399	1,719	70,717	67,480	3,236
	小計	310,050	200,906	109,143	224,148	107,198	116,950
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,563	4,372	△ 808	1,085	1,314	△ 229
	債券	552,026	569,957	△ 17,931	537,866	568,630	△ 30,763
	国債	22,465	22,520	△ 54	92,226	93,050	△ 823
	地方債	357,719	370,380	△ 12,660	306,053	327,820	△ 21,767
	社債	171,840	177,057	△ 5,216	139,587	147,759	△ 8,172
	その他	203,472	216,228	△ 12,755	164,523	170,360	△ 5,836
	小計	759,063	790,558	△ 31,495	703,476	740,304	△ 36,828
合計		1,069,113	991,465	77,647	927,624	847,503	80,121

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2024年9月30日）		当中間会計期間（2025年9月30日）	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)(* 2)	2,368	2,368	2,269	2,269
組合出資金等 (* 3)(* 4)	5,743	5,743	6,841	6,841

(\* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 非上場株式について、前中間会計期間一百万円、当中間会計期間1百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\* 4) 組合出資金について、前中間会計期間33百万円、当中間会計期間2百万円減損処理を行っております。

### ④減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

## 金銭の信託の時価等

前・当中間会計期間において、金銭の信託はありません。

## デリバティブ取引の時価等

前・当中間会計期間におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ① 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	前中間会計期間（2024年9月30日）				当中間会計期間（2025年9月30日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利オプション 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	金利先渡契約 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	25,668	24,102	△175	△175	30,341	27,915	△417	△417
	受取変動・支払固定	25,668	24,102	431	431	30,341	27,915	877	877
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	その他 売 建・買 建	3,641・3,641	3,402・3,402	△43・44	18・20	2,474・2,474	2,239・2,239	△51・51	△8・33
	合 計			256	295			460	485

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

### ② 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	前中間会計期間（2024年9月30日）				当中間会計期間（2025年9月30日）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	通貨オプション 売 建・買 建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	通貨スワップ	7,996	638	6	6	660	660	4	4
	為替予約 売 建・買 建	98,890・95,325	25,665・25,665	△2,971・4,705	△2,971・4,705	61,072・63,092	35,593・35,617	△3,281・4,671	△3,281・4,671
	通貨オプション 売 建・買 建	66,204・66,204	46,739・46,739	△4,698・4,621	△1,450・1,938	95,437・95,437	71,901・71,901	△4,680・4,624	△379・1,135
	その他 売 建・買 建	227,451・227,451	227,451・227,451	10,852・△11,278	10,869・△8,399	251,302・251,302	251,004・251,004	3,139・△3,301	3,153・△106
	合 計			1,237	4,698			1,176	5,197

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

### ③ 株式関連取引・④ 債券関連取引・⑤ 商品関連取引・⑥ クレジットデリバティブ取引

各該当ありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ①金利関連取引

該当ありません。

### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（2024年9月30日）			当中間会計期間（2025年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	75,646 145,991	64,228 —	3,153 64	66,996 217,037	66,996 —	△873 28
	合計				3,218			△844

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

### ③株式関連取引・④債券関連取引

各該当ありません。

## 電子決済手段

該当ありません。

## 暗号資産

該当ありません。